

〈大切なお知らせです。必ずお読み下さい。〉

## 2015年度MFJ会員ライセンス継続のご案内

2015年度ライセンスの継続受付を以下のとおり開始いたしますので、ご継続の手続きを何卒宜しくお願い申し上げます。

- 2015年度ライセンス有効期間 **2015年4月1日～2016年3月31日**
- 2015年度ライセンス申請受付期間 **2015年2月1日(日)～2016年3月15日(日)迄**
- 2015年4月上旬の競技会に出場予定の方は保険加入手続き上、2015年3月15日迄に手続きを済ませて下さい。

WEB申請の方⇒ 上記期限までに手続き・決済・必要書類の送付(該当者)を全て済ませて下さい。

郵送申請の方⇒ 上記期限までに申請書類(様式16)・ライセンス申請料・必要書類(該当者)を一括送付して下さい。

※必要書類は、本ページ下「申請に必要な書類」をご覧ください。

### ■申請は 早い、簡単、お得なweb申請がおすすめです！

- web 早い！ web申請・決済が完了した翌日に仮ライセンスを送信します。  
\*申請に必要な書類(本ページ下参照)がある場合は、MFJにて到着確認してからの送信となります。
- 簡単！ 基本情報は登録済です。パソコン・スマートフォン・携帯電話から何時でも何処からでも手続可能です。
- お得！ クレジット決済代行手数料、コンビニ払込手数料はMFJが負担します。  
\*MFJホームページ(www.mfj.or.jp)から手続をお願いします。  
\*パスワードをお忘れの方は「[パスワードを忘れてしまった場合、はこちら](#)」をクリックしパスワードを再発行してください。  
(再発行されたパスワードは画面に表示されます・4桁の数字)  
\*web申請完了後、「受付お知らせ」・「仮ライセンス」等、重要なメールを送信します。  
必ずlicense@mfj.or.jpからのメールを受信出来る様にしてから、申請をお願いします。  
※詳しいweb申請方法は裏面をご覧ください。

- 郵送 \*本規則書373ページの『2015年度MFJ会員ライセンス申込書(様式16)』をご利用ください。(コピー可)  
\*お送りいただくもの ・2015年度MFJ会員ライセンス申込書(様式16)  
(一括送付) ・ライセンス申請料金または郵便振替の払込受領証(コピー可)  
・申請に必要な書類(該当者は下記参照)  
\*送付先 ☎104-0045 東京都中央区築地3-11-6 築地スクエアビル10階  
(一財)日本モーターサイクルスポーツ協会・ライセンス係  
電話 03-5565-0900

### ★MFJ公認クラブ代表者の皆さまへ

- \*2015年度MFJ公認クラブの継続受付は2月1日(日)より開始いたします。  
手続方法の変更はございません。

■ライセンス申請氏名は規則およびスポーツ安全保険手続き上、戸籍と同じものでなければいけません。戸籍氏名を変更された方は、事前に「[氏名変更/修正届出書](#)」とそれを確認するための「[公的証明資料\(運転免許証・健康保険証・パスポートなどのコピー\)](#)」を提出していただきます。

#### ●継続申請時に変更される方

郵送の場合……継続申請に必要なものと一緒に「[氏名変更/修正届出書](#)」(公的証明資料添付)をお送り下さい。

WEBの場合…事前に「[氏名変更/修正届出書](#)」(公的証明資料添付)をお送りいただけます。

MFJにて修正後MYページより手続き行って下さい。なお手続きは、届出書がMFJに到着確認後の翌日から行えます。(郵便配達日数がありますのでお早めに送付願います)

#### ●年度途中で変更される方(当該年度ライセンス取得後)

※ライセンス再発行の対象となります。(氏名変更後のライセンスが発行されますので手数料が必要です)

郵送での受付となりますので「2015年度MFJ会員ライセンス申込書」[\[様式16\]](#)および「[氏名変更/修正届出書](#)」(公的証明資料添付)、再発行手数料1,000円を一括でお送り下さい。

※戸籍に登録されている漢字が保険加入手続きに使用できない場合がございます。

その場合はMFJで該当する常用漢字に変更させていただきますのでご了承下さい。

### 申請に必要な書類

- 未成年者の競技会参加承諾書・印鑑登録証明書(ライセンス申請時に20歳未満の方。但し、競技役員・講師、ピットクルー、エンジョイは必要ありません)……本規則書371ページをご利用下さい。
- 3時間走行証明印(ロードレース国内ライセンスを初めて取得される方、未更新期間が10年以上の方)…押印の際は様式16をご利用ください。
- 講習会修了証(年少者や運転免許証をお持ちでない等の資格を満たしていない方)
- 昇格基準を満たした競技役員実務カード、講師実績資料(等級昇格を申請する方)
- ※氏名変更、修正がある方は、事前に「[氏名変更/修正届出書](#)」(公的証明資料添付)が必要です。(MFJホームページからダウンロード、または本規則書同封の継続案内裏面をご利用ください。)

